

憲法
講演会

憲法と自衛隊

～改正論議をめぐって～

日本国憲法は11日3日で公布72年を迎えます。
憲法改正に関する議論がなされている現状をふまえ、今回は
憲法学者の木村草太教授に改正論議を中心に講演をしていた
できます。

憲法改正が私たちの暮らしや人生にどのような影響を及ぼ
すのか一緒に考えてみませんか。

日時

平成30年

12月2日(日)

午後2時30分～午後4時30分(午後2時開場)

会場

ヤマコーホール

山形市香澄町3-2-1山交ビル7階
TEL: 023-632-1324

講師

木村
草太氏



(首都大学東京大学院社会科学部研究科教授)

〈講師紹介〉

1980年神奈川県生。
東京大学法学部卒業、同助手を経て、現在、首都大学東京大
学院社会科学部研究科教授。専攻は憲法学。
著書に『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)、『憲法
の創造力』(NHK出版新書)、『テレビが伝えない憲法の話』
(PHP新書)、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)、
『憲法という希望』(講談社現代新書)、『憲法の急所 第2
版』(羽鳥書店)、『木村草太の憲法の新手』(沖縄タイムズ
社)など多数。

参加無料

事前申込不要

〈主催〉山形県弁護士会

〈共催〉日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会 〈お問合せ先〉023-622-2234